

令和3年7月2日

令和3年第2回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会資料

(令和3年6月25日付託分)

県土整備局

令和3年度6月補正予算(2)

- 1 令和3年度一般会計6月補正予算(2)債務負担行為について【県土整備局関係】…… 1
- 2 令和3年度県営住宅事業会計6月補正予算(2)債務負担行為について【県土整備局関係】…… 2

議案(条例その他)

- 3 塚山公園の指定管理者の指定の概要…… 3
- 4 保土ヶ谷公園の指定管理者の指定の概要…… 3
- 5 三ツ池公園の指定管理者の指定の概要…… 4
- 6 葉山公園及びはやま三ヶ岡山緑地の指定管理者の指定の概要…… 4
- 7 湘南海岸公園の指定管理者の指定の概要…… 5
- 8 城ヶ島公園の指定管理者の指定の概要…… 5
- 9 恩賜箱根公園の指定管理者の指定の概要…… 6
- 10 辻堂海浜公園及び湘南汐見台公園の指定管理者の指定の概要…… 6
- 11 観音崎公園の指定管理者の指定の概要…… 7
- 12 東高根森林公園の指定管理者の指定の概要…… 7
- 13 相模原公園の指定管理者の指定の概要…… 8
- 14 大磯城山公園の指定管理者の指定の概要…… 8
- 15 七沢森林公園の指定管理者の指定の概要…… 9
- 16 四季の森公園の指定管理者の指定の概要…… 9
- 17 座間谷戸山公園の指定管理者の指定の概要…… 10
- 18 津久井湖城山公園の指定管理者の指定の概要…… 10
- 19 茅ヶ崎里山公園の指定管理者の指定の概要…… 11
- 20 あいかわ公園の指定管理者の指定の概要…… 11

21	おだわら諏訪の原公園の指定管理者の指定の概要	12
22	境川遊水地公園の指定管理者の指定の概要	12
23	県営住宅（横浜等地域）の指定管理者の指定の概要	41
24	県営住宅（川崎地域）の指定管理者の指定の概要	41
25	県営住宅（相模原等地域）の指定管理者の指定の概要	42
26	厚生住宅及び県営住宅（横須賀三浦地域）の指定管理者の指定の概要	42

参考資料

○ 指定管理者指定に係る債務負担行為の設定について

1 概要

県立都市公園については、現在 25 公園に指定管理者制度を導入している。令和 3 年度末に現指定期間が満了となる 25 公園に加え、直営で管理している山北つぶらの公園を加えた計 26 公園について、令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間を新たな指定管理期間として、指定管理者の指定を行う。

このたび、相模湖公園、秦野戸川公園、相模三川公園、山北つぶらの公園を除く 22 公園について、指定管理者候補を選定し、第 2 回定例会に指定管理者の指定議案を提案するとともに、辻堂海浜公園及び湘南汐見台公園を除く 20 公園について、指定管理者候補の指定管理料の提案額の合計額と同額で、債務負担行為を設定する。

辻堂海浜公園及び湘南汐見台公園は、利用料金等の収入見込額が指定管理経費見込額を上回る施設であるため、指定管理料は発生せず、債務負担行為の設定は不要である。

なお、相模湖公園、秦野戸川公園、相模三川公園、山北つぶらの公園については、令和 3 年 4 月 14 日より指定管理者の募集を実施しており、第 3 回定例会に指定議案等を提案予定である。

2 債務負担行為設定額

8,801,925 千円（令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで 5 年間の指定管理料の提案額）

(内訳)

(単位：千円)

	公園名	指定管理料		公園名	指定管理料
1	塚山公園	90,500	12	東高根森林公園	246,000
2	保土ヶ谷公園	1,012,500	13	相模原公園	1,327,500
3	三ツ池公園	386,830	14	大磯城山公園	445,000
4	葉山公園	76,450	15	七沢森林公園	390,750
5	はやま三ヶ岡山緑地	葉山公園と一括指定管理	16	四季の森公園	373,074
6	湘南海岸公園	345,275	17	座間谷戸山公園	312,671
7	城ヶ島公園	116,755	18	津久井湖城山公園	815,000
8	恩賜箱根公園	215,200	19	茅ヶ崎里山公園	640,000
9	辻堂海浜公園	県に納付金が支払われるため債務負担不要	20	あいかわ公園	555,740
10	湘南汐見台公園	辻堂海浜公園と一括指定管理	21	おだわら諏訪の原公園	296,500
11	観音崎公園	491,680	22	境川遊水地公園	664,500
				合計	8,801,925

3 今後の予定

	上記 22 公園	上記以外の 4 公園
令和 3 年 6 月	指定議案等の提案	—
令和 3 年 7 月	—	外部評価委員会等による候補者選定
令和 3 年 9 月	—	指定議案等の提案
令和 4 年 4 月	指定管理者による管理運営開始	指定管理者による管理運営開始

1 令和3年度一般会計6月補正予算（2）債務負担行為について【県土整備局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追加)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
都市公園指定管理費	千円 8,801,925	前年度末までの支出 (見込)額		千円 -	特定財源	国庫支出金	千円 -
						県 債	-
		当該年度以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和8年度	8,801,925		そ の 他	-
						一般財源	8,801,925

参考資料

○県営住宅事業会計の債務負担行為について

1 県営住宅等の指定管理者の指定

(1) 概要

県営住宅等については指定管理者制度を導入しており、令和4年3月の現指定期間満了に伴い、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を新たな指定管理期間として、改めて指定管理者の指定を行う。

今回、地域別に指定管理者候補を選定し、債務負担行為を設定する。

なお、国の交付金等を受けて実施する維持修繕業務に関しては、毎年度の事業量が大きく変動し、業務の実施に要する人件費・事務費も年度により一定ではないことから、業務に要する人件費・事務費の割合（％）を設定し、その割合を乗じた金額を限度額とする。

(2) 今後の予定

指定管理者の指定の告示（公報）	令和3年8月
基本協定の締結手続き	令和4年3月
年度協定の締結手続き	令和4年3月
指定管理者による管理の開始	令和4年4月

2 県営住宅の建替えの推進

(1) 概要

県営上溝団地（相模原市中央区光が丘）及び県営追浜第一団地（横須賀市追浜本町）について、既存住宅等の除却、建築、移転支援などをPFI事業として一体的に実施するため、債務負担行為を設定する。

(2) 今後の予定

入札公告	令和3年8月
落札者の決定	令和4年5月
仮契約締結	令和4年8月
本契約締結	令和4年10月
PFI事業者による事業の開始	令和4年10月

2 令和3年度県営住宅事業会計6月補正予算（2）債務負担行為について
【県土整備局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

（追 加）

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
県営住宅指定管理費	2,451,305千円に、国の交付金等を受けて実施する維持修繕業務に係る費用に4.5パーセントを乗じて得た額を加えた額	前年度末までの支出（見込）額		—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和8年度	2,451,305千円に、国の交付金等を受けて実施する維持修繕業務に係る費用に4.5パーセントを乗じて得た額を加えた額		県 債	—
						そ の 他	事業収入、使用料及び手数料並びに財産収入
						繰越金	—
県営上溝団地特定事業費	15,441,235	前年度末までの支出（見込）額		—	特定財源	国庫支出金	4,097,714
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和11年度	15,441,235		県 債	10,795,000
						そ の 他	548,521
						繰越金	—
県営追浜第一団地特定事業費	4,040,163	前年度末までの支出（見込）額		—	特定財源	国庫支出金	1,022,978
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和9年度	4,040,163		県 債	2,872,000
						そ の 他	145,185
						繰越金	—
中高層公営住宅建設事業費	20,801	前年度末までの支出（見込）額		—	特定財源	国庫支出金	9,360
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和4年度	20,801		県 債	11,000
						そ の 他	441
						繰越金	—

【議案（条例その他 その2）40頁 定県第87号議案】

3 塚山公園の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	塚山公園
イ 指定管理者	
(ア) 名称	神奈川県公園協会・県立塚山公園保存会 グループ
(イ) 主たる事務所の所在地	横浜市中区扇町三丁目8番地8
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）41頁 定県第88号議案】

4 保土ヶ谷公園の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	保土ヶ谷公園
イ 指定管理者	
(ア) 名称	神奈川県公園協会・サカタのタネグループ・オーチュール共同事業体
(イ) 主たる事務所の所在地	横浜市中区扇町三丁目8番地8
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）42頁 定県第89号議案】

5 三ツ池公園の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	三ツ池公園
イ 指定管理者	
(ア) 名称	神奈川県公園協会・石勝エクステリア・サカタのタネGSグループ
(イ) 主たる事務所の所在地	横浜市中区扇町三丁目8番地8
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）43頁 定県第90号議案】

6 葉山公園及びはやま三ヶ岡山緑地の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	葉山公園及びはやま三ヶ岡山緑地
イ 指定管理者	
(ア) 名称	三菱電機ライフサービス株式会社
(イ) 主たる事務所の所在地	東京都港区芝公園二丁目4番1号芝パークビルB館7F
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）44頁 定県第91号議案】

7 湘南海岸公園の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	湘南海岸公園
イ 指定管理者	
(ア) 名称	株式会社湘南なぎさパーク
(イ) 主たる事務所の所在地	藤沢市鵜沼橋一丁目2番7号藤沢トーセイビル5F
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）45頁 定県第92号議案】

8 城ヶ島公園の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	城ヶ島公園
イ 指定管理者	
(ア) 名称	三浦市観光協会・湯山造園土木・京浜急行電鉄グループ
(イ) 主たる事務所の所在地	三浦市南下浦町上宮田1450番地4
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）46頁 定県第93号議案】

9 恩賜箱根公園の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	恩賜箱根公園
イ 指定管理者	
(ア) 名称	神奈川県公園協会・ランドフローラ・小田急箱根HDグループ
(イ) 主たる事務所の所在地	横浜市中区扇町三丁目8番地8
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）47頁 定県第94号議案】

10 辻堂海浜公園及び湘南汐見台公園の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	辻堂海浜公園及び湘南汐見台公園
イ 指定管理者	
(ア) 名称	公園協会・オーチュー・サカタのタネ・小田急電鉄共同事業体
(イ) 主たる事務所の所在地	横浜市中区扇町三丁目8番地8
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）48頁 定県第95号議案】

11 観音崎公園の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	観音崎公園
イ 指定管理者	
(ア) 名称	神奈川県公園協会・京急サービス共同事業体
(イ) 主たる事務所の所在地	横浜市中区扇町三丁目8番地8
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）49頁 定県第96号議案】

12 東高根森林公園の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	東高根森林公園
イ 指定管理者	
(ア) 名称	株式会社石勝エクステリア
(イ) 主たる事務所の所在地	東京都世田谷区玉川二丁目2番1号
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）50頁 定県第97号議案】

13 相模原公園の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	相模原公園
イ 指定管理者	
(ア) 名称	神奈川県公園協会・サカタのタネ・サカタのタネGSグループ
(イ) 主たる事務所の所在地	横浜市中区扇町三丁目8番地8
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）51頁 定県第98号議案】

14 大磯城山公園の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	大磯城山公園
イ 指定管理者	
(ア) 名称	神奈川県公園協会・湘南造園グループ
(イ) 主たる事務所の所在地	横浜市中区扇町三丁目8番地8
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）52頁 定県第99号議案】

15 七沢森林公園の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	七沢森林公園
イ 指定管理者	
(ア) 名称	公益財団法人神奈川県公園協会
(イ) 主たる事務所の所在地	横浜市中区扇町三丁目8番地8
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）53頁 定県第100号議案】

16 四季の森公園の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	四季の森公園
イ 指定管理者	
(ア) 名称	神奈川県公園協会・大和情報サービス・ サカタのタネGSグループ
(イ) 主たる事務所の所在地	横浜市中区扇町三丁目8番地8
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）54頁 定県第101号議案】

17 座間谷戸山公園の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	座間谷戸山公園
イ 指定管理者	
(ア) 名称	公益財団法人神奈川県公園協会
(イ) 主たる事務所の所在地	横浜市中区扇町三丁目8番地8
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）55頁 定県第102号議案】

18 津久井湖城山公園の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	津久井湖城山公園
イ 指定管理者	
(ア) 名称	神奈川県公園協会・サカタのタネグリーンサービスグループ
(イ) 主たる事務所の所在地	横浜市中区扇町三丁目8番地8
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）56頁 定県第103号議案】

19 茅ヶ崎里山公園の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	茅ヶ崎里山公園
イ 指定管理者	
(ア) 名称	神奈川県公園協会・小田急ビルサービスグループ
(イ) 主たる事務所の所在地	横浜市中区扇町三丁目8番地8
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）57頁 定県第104号議案】

20 あいかわ公園の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	あいかわ公園
イ 指定管理者	
(ア) 名称	公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団
(イ) 主たる事務所の所在地	愛甲郡清川村宮ヶ瀬940-4番地
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）58頁 定県第105号議案】

21 おだわら諏訪の原公園の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	おだわら諏訪の原公園
イ 指定管理者	
(ア) 名称	おだわら諏訪の原公園パートナーズ
(イ) 主たる事務所の所在地	横浜市磯子区杉田四丁目5番10号
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）59頁 定県第106号議案】

22 境川遊水地公園の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県都市公園条例第31条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	境川遊水地公園
イ 指定管理者	
(ア) 名称	神奈川県公園協会・サカタのタネグリーンサービスグループ
(イ) 主たる事務所の所在地	横浜市中区扇町三丁目8番地8
ウ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

(参考) 指定管理者候補の選定過程等

1 募集経過

(1) 募集期間

令和3年1月20日から令和3年3月19日まで

(2) 現地説明会

令和3年1月27日から令和3年2月8日まで
のべ77団体が参加

(3) 応募状況

のべ25団体が応募

2 神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会
(外部評価委員会)における審査

(1) 委員会委員

委員名	職業	分野
飯島 健太郎	大学教授	学識経験者
岡本 由美子	公認会計士、税理士	経理
高澤 厚子 (第2回委員会まで)	社会保険労務士	労務
青木 利太 (第3回委員会以降)	社会保険労務士	労務
浦田 啓充	財団法人参与	施設の事業内容に精通
川島 裕子	NPO法人理事長	施設利用者代表

(2) 委員会開催状況

年月日	回数	内容
令和2年10月26日	第1回	選定基準(案)等を協議
令和3年3月18日	第2回	現地調査及び評価の進め方協議
令和3年4月21日	第3回	申請書類の審査、プレゼンテーション・質疑 応答、仮採点等
令和3年4月22日	第4回	
令和3年4月23日	第5回	
令和3年5月7日	第6回	評価点等の協議
令和3年5月17日	第7回	評価報告書等の協議、決定

(3) 応募団体の評価結果

ア 塚山公園

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・県立塚山公園保存会グループ （横浜市）	41	25	22	88

イ 保土ヶ谷公園

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・サカタのタネグループ・オーチャー共同事業体 （横浜市）	40	25	23	88

ウ 三ツ池公園

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・石勝エクステリア・サカタのタネGSグループ （横浜市）	45	23	22	90
2	三ツ池公園パートナーズ （横浜市）	40	25	21	86

エ 葉山公園及びはやま三ヶ岡山緑地

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	三菱電機ライフサービス株式会社 （東京都港区）	40	25	22	87

オ 湘南海岸公園

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	株式会社湘南なぎさパーク （藤沢市）	39	25	20	84

カ 城ヶ島公園

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	三浦市観光協会・湯山造園土木・京浜急行電鉄グループ（三浦市）	32	25	16	73

キ 恩賜箱根公園

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・ランドフローラ・小田急箱根HDグループ（横浜市）	41	25	21	87

ク 辻堂海浜公園及び湘南汐見台公園

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	公園協会・オーチュー・サカタのタネ・小田急電鉄共同事業体（横浜市）	43	25	22	90

ケ 観音崎公園

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・京急サービス共同事業体（横浜市）	43	25	22	90
2	観音崎公園パートナーズ（横浜市）	38	25	21	84

コ 東高根森林公園

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の遂行能力	
1	株式会社石勝エクステリア （東京都世田谷区）	42	25	22	89
2	東高根森林公園パートナーズ （横浜市）	37	25	22	84

サ 相模原公園

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の遂行能力	
1	神奈川県公園協会・サカタのタネ・サカタのタネGSグループ （横浜市）	40	25	22	87

シ 大磯城山公園

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の遂行能力	
1	神奈川県公園協会・湘南造園グループ （横浜市）	42	25	22	89

ス 七沢森林公園

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の遂行能力	
1	公益財団法人神奈川県公園協会 （横浜市）	40	25	22	87

セ 四季の森公園

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の遂行能力	
1	神奈川県公園協会・大和情報サービス・サカタのタネGSグループ （横浜市）	42	24	22	88
2	四季の森公園パートナーズ （横浜市）	36	25	22	83

ソ 座間谷戸山公園

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	公益財団法人神奈川県公園協会 （横浜市）	42	25	22	89
2	株式会社日比谷アメニス （東京都港区）	37	24	20	81

タ 津久井湖城山公園

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループ （横浜市）	41	25	22	88

チ 茅ヶ崎里山公園

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・小田急ビルサービスグループ （横浜市）	42	25	23	90

ツ あいかわ公園

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団 （愛甲郡清川村）	41	25	18	84

テ おだわら諏訪の原公園

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	おだわら諏訪の原公園パートナーズ （横浜市）	43	25	20	88

ト 境川遊水地公園

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループ (横浜市)	41	25	23	89

3 行政改革推進本部における指定管理者候補の選定

(1) 行政改革推進本部

ア 決定日

令和3年5月31日

イ 構成

知事、副知事、理事、各局長、地域県政総合センター所長、企業庁長、教育長等

(2) 指定管理者候補

ア 塚山公園

名称	神奈川県公園協会・県立塚山公園保存会グループ
概要	<p>1 公益財団法人神奈川県公園協会</p> <p>(1) 設立年月日 昭和50年3月20日</p> <p>(2) 代表者 理事長 平野 浩一</p> <p>(3) 所在地 横浜市中区扇町三丁目8番地8</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等 ・ 安らぎと快適な生活空間を提供する公園施設等の管理運営、利用促進等 <p>2 県立塚山公園保存会</p> <p>(1) 設立年月日 昭和41年10月1日</p> <p>(2) 代表者 会長 秋元 洋一</p> <p>(3) 所在地 横須賀市西逸見町3丁目98番地</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡の永久保存 ・ 公園の美化、設備の充実
選定理由	神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。

	<p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の県立塚山公園保存会が構成員であり、地域に根差した、適切な水準の管理運営が期待できる。 ・ 桜の保全・更新など公園の特性を踏まえた提案や、グリーンエクササイズ等の未病改善の取組などの提案は、評価できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣に住む保存会の方が急行する体制が整えられており、コンプライアンス確保やこれまでの実績等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。
--	---

イ 保土ヶ谷公園

名 称	神奈川県公園協会・サカタのタネグループ・オーチャー共同事業体
概 要	<p>1 公益財団法人神奈川県公園協会</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 50 年 3 月 20 日</p> <p>(2) 代表者 理事長 平野 浩一</p> <p>(3) 所在地 横浜市中区扇町三丁目 8 番地 8</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等 ・ 安らぎと快適な生活空間を提供する公園施設等の管理運営、利用促進等 <p>2 株式会社サカタのタネ</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 17 年 12 月 11 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 坂田 宏</p> <p>(3) 所在地 横浜市都筑区仲町台二丁目 7 番 1 号</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 種子、苗木、球根の生産及び販売に関する事業 ・ 造園緑化工事、温室工事、農業施設工事の設計、監理、請負に関する事業 <p>3 サカタのタネ グリーンサービス株式会社</p> <p>(1) 設立年月日 平成 30 年 4 月 12 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 岩井 雅彦</p>

	<p>(3) 所在地 横浜市都筑区仲町台三丁目5番7号第三セキビル</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 種子、苗木、球根の販売に関する事業（生産を除く） ・ 土木工事、造園緑化工事、外構工事、温室工事、農業施設工事等の企画、設計、監理、監修、請負に関する事業 <p>4 株式会社オーチャー</p> <p>(1) 設立年月日 昭和60年11月1日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 椎原 正尚</p> <p>(3) 所在地 横浜市西区南幸二丁目16番20号</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物、施設、建物附属設備の清掃、保守点検管理及び修繕 ・ スポーツ施設の運営及び点検管理
<p>選定理由</p>	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動公園という特性を十分に踏まえた、維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。 ・ 他の運動施設と管理技術を共有した高品質な利用環境づくりの取組や、天然芝の管理において、専門性の高いグラウンドキーパーを常駐させる等の提案は、評価できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

ウ 三ツ池公園

<p>名 称</p>	<p>神奈川県公園協会・石勝エクステリア・サカタのタネGSグループ</p>
<p>概 要</p>	<p>1 公益財団法人神奈川県公園協会</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 50 年 3 月 20 日</p> <p>(2) 代表者 理事長 平野 浩一</p> <p>(3) 所在地 横浜市中区扇町三丁目 8 番地 8</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等 ・ 安らぎと快適な生活空間を提供する公園施設等の管理運営、利用促進等 <p>2 株式会社石勝エクステリア</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 47 年 1 月 20 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 合間 功</p> <p>(3) 所在地 東京都世田谷区玉川二丁目 2 番 1 号</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境整備に伴う造園、土木、建設の設計ならびに監理 ・ 造園施工および管理 <p>3 サカタのタネ グリーンサービス株式会社</p> <p>(1) 設立年月日 平成 30 年 4 月 12 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 岩井 雅彦</p> <p>(3) 所在地 横浜市都筑区仲町台三丁目 5 番 7 号第三セキビル</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 種子、苗木、球根の販売に関する事業（生産を除く） ・ 土木工事、造園緑化工事、外構工事、温室工事、農業施設工事等の企画、設計、監理、監修、請負に関する事業
<p>選定理由</p>	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンセプトに掲げた「公園再生」に基づき、計画性のある桜の改善方策や、各エリアの特性に応じた緑地管理を提案しており、評価でき、適切な水準の管理運営が期待できる。 ・ 鶴見川流域レベルの広域的な取組や、NPO 法人、県内企業、大学等との連携など、多様な連携方策を提案している

	<p>点も評価できる。</p> <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。 <p>選定基準による採点の結果、第1順位の評価点となった。</p>
--	--

エ 葉山公園及びはやま三ヶ岡山緑地

名 称	三菱電機ライフサービス株式会社
概 要	<p>(1) 設立年月日 昭和39年4月1日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 船尾 英司</p> <p>(3) 所在地 東京都港区芝公園二丁目4番1号芝パークビルB館7F</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造園緑化工事の設計、監理、施工請負およびガーデンショップ・ガーデニング教室・庭園等の経営 ・ ホテル・食堂・宿泊施設・寮社宅・福利厚生施設・スポーツ施設・駐車場・各種会議室・展示場等の施設の経営および管理運営に関する業務
選定理由	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの現地の様々な課題を的確に把握した改善策を提案しており、地域に根差した、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。 ・ 地元 NPO と連携し、葉山公園を町の活動拠点として意識した運営方針や、ビーチコーミングなど様々な利用促進の提案は、評価できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案額の積算は適切になされている。

	<p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。
--	---

オ 湘南海岸公園

名 称	株式会社湘南なぎさパーク
概 要	<p>(1) 設立年月日 平成2年4月17日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 水田 豊人</p> <p>(3) 所在地 藤沢市鵠沼橋一丁目2番7号藤沢トーセイビル5F</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等の維持管理に関する業務の受託 ・ 駐車場の管理及び運営
選定理由	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 湘南海岸に面し、利用者の多い本公園の特性を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。 ・ 利用者が多い本公園において、監視カメラによるリアルタイムの把握や、即時の利用指導等を行う取組は、事故防止等に効果があると考えられ評価できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

カ 城ヶ島公園

名 称	三浦市観光協会・湯山造園土木・京浜急行電鉄グループ
概 要	<p>1 一般社団法人三浦市観光協会</p> <p>(1) 設立年月日 平成 19 年 4 月 1 日</p> <p>(2) 代表者 会長 草川 晴夫</p> <p>(3) 所在地 三浦市南下浦町上宮田 1450 番地 4</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光宣伝及び観光客の誘致 ・ 観光地の公園、駐車場、トイレ等の管理運営 <p>2 有限会社湯山造園土木</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 46 年 3 月 5 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 湯山 克己</p> <p>(3) 所在地 三浦市南下浦町上宮田 1760 番地</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造園、緑化工事の設計施工 ・ 花木類の生産及び販売 <p>3 京浜急行電鉄株式会社</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 23 年 6 月 1 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 原田 一之</p> <p>(3) 所在地 横浜市西区高島一丁目 2 番 8 号</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光、レジャー、スポーツおよび文化施設の経営 ・ 駐車場の経営
選定理由	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性を踏まえた植物管理など、一定の水準の公園の管理運営は期待できる。 ・ 三浦半島における観光型 MaaS との連携を図るとした方向性は評価できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案額の積算は適切になされている。

	<p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 執行体制やコンプライアンス確保、これまでの実績等の観点から、公園の管理運営を一定の水準で行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。
--	--

キ 恩賜箱根公園

名 称	神奈川県公園協会・ランドフローラ・小田急箱根HDグループ
概 要	<p>1 公益財団法人神奈川県公園協会</p> <p>(1) 設立年月日 昭和50年3月20日</p> <p>(2) 代表者 理事長 平野 浩一</p> <p>(3) 所在地 横浜市中区扇町三丁目8番地8</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等 ・ 安らぎと快適な生活空間を提供する公園施設等の管理運営、利用促進等 <p>2 株式会社ランドフローラ</p> <p>(1) 設立年月日 平成10年2月2日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 川村 秀一</p> <p>(3) 所在地 東京都世田谷区千歳台一丁目1番18号</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造園・園芸品の開発、販売 ・ 造園・土木・建築工事の設計、施工、監理、請負 <p>3 小田急箱根ホールディングス株式会社</p> <p>(1) 設立年月日 昭和3年8月13日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 抱山 洋之</p> <p>(3) 所在地 小田原市城山一丁目15番1号</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホテル、旅館、ペンション、保養所、寮、スポーツ施設、浴場、飲食店、土産品店、遊園地、娯楽施設、各種観光施設、植物園、文化博物館、結婚式場、宴会場、給食、喫茶店の経営、業務の代行並びに経営指導 ・ 小田急グループの箱根エリアに関わる経営計画及び営業計画の企画・立案・推進業務及びグループ会社管理業務の受託

選定理由	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 眺望と花木などの本公園の特性を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。 周辺の観光施設との連携、外国人観光客への案内方法の工夫、公園ガイドツアーの充実など、観光地域ならではの利用促進方策の提案は、評価できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。
------	---

ク 辻堂海浜公園及び湘南汐見台公園

名称	公園協会・オーチャー・サカタのタネ・小田急電鉄共同事業体
概要	<p>1 公益財団法人神奈川県公園協会</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 50 年 3 月 20 日</p> <p>(2) 代表者 理事長 平野 浩一</p> <p>(3) 所在地 横浜市中区扇町三丁目 8 番地 8</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等 安らぎと快適な生活空間を提供する公園施設等の管理運営、利用促進等 <p>2 株式会社オーチャー</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 60 年 11 月 1 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 椎原 正尚</p> <p>(3) 所在地 横浜市西区南幸二丁目 16 番 20 号</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物、施設、建物附属設備の清掃、保守点検管理及び修繕 スポーツ施設の運営及び点検管理

	<p>3 株式会社サカタのタネ</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 17 年 12 月 11 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 坂田 宏</p> <p>(3) 所在地 横浜市都筑区仲町台二丁目 7 番 1 号</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 種子、苗木、球根の生産及び販売に関する事業 ・ 造園緑化工事、温室工事、農業施設工事の設計、監理、請負に関する事業 <p>4 サカタのタネ グリーンサービス株式会社</p> <p>(1) 設立年月日 平成 30 年 4 月 12 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 岩井 雅彦</p> <p>(3) 所在地 横浜市都筑区仲町台三丁目 5 番 7 号第三セキビル</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 種子、苗木、球根の販売に関する事業（生産を除く） ・ 土木工事、造園緑化工事、外構工事、温室工事、農業施設工事等の企画、設計、監理、監修、請負に関する事業 <p>5 小田急電鉄株式会社</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 23 年 6 月 1 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 星野 晃司</p> <p>(3) 所在地 東京都渋谷区代々木二丁目 28 番 12 号</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 娯楽、スポーツ施設及び教養に関する教育施設の経営 ・ 宣伝・広告代理業
選定理由	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジャンボプールなど、多様な施設を有する大規模な辻堂海浜公園では「ハートフルパーク」を、また、遊びやスポーツの日常利用ができる湘南汐見台公園においては「地域に愛される公園」を管理運営方針に掲げ、特性を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営は期待できる。 ・ 子育て支援の取組、ユニバーサルな利用促進プログラム

	<p>等、多様な取組が提案されており評価できる。</p> <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。
--	---

ケ 観音崎公園

名 称	神奈川県公園協会・京急サービス共同事業体
概 要	<p>1 公益財団法人神奈川県公園協会</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 50 年 3 月 20 日</p> <p>(2) 代表者 理事長 平野 浩一</p> <p>(3) 所在地 横浜市中区扇町三丁目 8 番地 8</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等 ・ 安らぎと快適な生活空間を提供する公園施設等の管理運営、利用促進等 <p>2 京急サービス株式会社</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 46 年 2 月 15 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 樫野 敏弘</p> <p>(3) 所在地 横浜市西区高島一丁目 2 番 8 号</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外構、造園工事の設計、監理、施工および請負 ・ 観光、レジャー、スポーツおよび文化施設の経営
選定理由	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園だけでなく、三浦半島地域の魅力向上や活性化も視野に入れた方針を掲げ、公園での様々な利用促進の取組をはじめ、周辺施設や関係機関と幅広い連携方策を提案しており、評価でき、適切な水準の管理運営が期待できる。 ・ 公園の利用状況や課題を踏まえた具体的な維持管理についても、評価できる。

	<p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。 <p>選定基準による採点の結果、第1順位の評価点となった。</p>
--	--

コ 東高根森林公園

名 称	株式会社石勝エクステリア
概 要	<p>(1) 設立年月日 昭和 47 年 1 月 20 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 合間 功</p> <p>(3) 所在地 東京都世田谷区玉川二丁目 2 番 1 号</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境整備に伴う造園、土木、建設の設計ならびに監理 ・ 造園施工および管理
選定理由	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 樹林地等の維持管理において、生態学に基づき、ゾーンごとの特性や課題を把握し、利用促進方策ともあわせた取組を提案しており、評価できる。 ・ 「自然環境保全ミーティング」と称した、調査・計画から維持管理、利用促進、環境学習、地域連携など、全体を連動させて発展させる一体的、総合的な取組は評価でき、適切な水準の管理運営が期待できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。 <p>選定基準による採点の結果、第1順位の評価点となった。</p>

サ 相模原公園

<p>名 称</p>	<p>神奈川県公園協会・サカタのタネ・サカタのタネGSグループ</p>
<p>概 要</p>	<p>1 公益財団法人神奈川県公園協会</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 50 年 3 月 20 日</p> <p>(2) 代表者 理事長 平野 浩一</p> <p>(3) 所在地 横浜市中区扇町三丁目 8 番地 8</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等 ・ 安らぎと快適な生活空間を提供する公園施設等の管理運営、利用促進等 <p>2 株式会社サカタのタネ</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 17 年 12 月 11 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 坂田 宏</p> <p>(3) 所在地 横浜市都筑区仲町台二丁目 7 番 1 号</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 種子、苗木、球根の生産及び販売に関する事業 ・ 造園緑化工事、温室工事、農業施設工事の設計、監理、請負に関する事業 <p>3 サカタのタネ グリーンサービス株式会社</p> <p>(1) 設立年月日 平成 30 年 4 月 12 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 岩井 雅彦</p> <p>(3) 所在地 横浜市都筑区仲町台三丁目 5 番 7 号第三セキビル</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 種子、苗木、球根の販売に関する事業（生産を除く） ・ 土木工事、造園緑化工事、外構工事、温室工事、農業施設工事等の企画、設計、監理、監修、請負に関する事業
<p>選定理由</p>	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性である花とみどりの魅力を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、評価でき、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。 ・ 「フレンズ制度」については、利用者や団体などの前向

	<p>きなニーズをサポートし、様々な活動につなげていくもので、評価できる。</p> <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。
--	--

シ 大磯城山公園

名 称	神奈川県公園協会・湘南造園グループ
概 要	<p>1 公益財団法人神奈川県公園協会</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 50 年 3 月 20 日</p> <p>(2) 代表者 理事長 平野 浩一</p> <p>(3) 所在地 横浜市中区扇町三丁目 8 番地 8</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等 ・ 安らぎと快適な生活空間を提供する公園施設等の管理運営、利用促進等 <p>2 湘南造園株式会社</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 38 年 9 月 13 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 眞壁 潔</p> <p>(3) 所在地 平塚市万田 596 番地の 1</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造園土木の請負 ・ 造成工事の請負
選定理由	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性である邸園文化を踏まえた、維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営は期待できる。 ・ 公共交通機関で訪れても公園をはじめ町の観光スポットを自転車で回遊できるよう工夫するなど、地域団体等と連

	<p>携した取組や、文化財の防火対策では、定期的に訓練を実施し確実な対策を講じるとした取組は、評価できる。</p> <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。
--	--

ス 七沢森林公園

名 称	公益財団法人神奈川県公園協会
概 要	<p>(1) 設立年月日 昭和 50 年 3 月 20 日</p> <p>(2) 代表者 理事長 平野 浩一</p> <p>(3) 所在地 神奈川県横浜市中区扇町三丁目 8 番地 8</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等 ・ 安らぎと快適な生活空間を提供する公園施設等の管理運営、利用促進等
選定理由	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林公園という特性を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。 ・ 森林の更新や、森林を活用したアクティビティーなどの提案や、山間部での怪我人が発生した場合に備えた訓練の実施などについても提案があり、評価できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

セ 四季の森公園

<p>名 称</p>	<p>神奈川県公園協会・大和情報サービス・サカタのタネGSグループ</p>
<p>概 要</p>	<p>1 公益財団法人神奈川県公園協会</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 50 年 3 月 20 日</p> <p>(2) 代表者 理事長 平野 浩一</p> <p>(3) 所在地 横浜市中区扇町三丁目 8 番地 8</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等 ・ 安らぎと快適な生活空間を提供する公園施設等の管理運営、利用促進等 <p>2 大和情報サービス株式会社</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 61 年 1 月 8 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 藤田 勝幸</p> <p>(3) 所在地 東京都千代田区飯田橋二丁目 18 番 2 号</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業施設・オフィスビルなど不動産に関する運営業務及びその受託業務 ・ ホテル・旅館、ゴルフ場・テニスコート、スポーツ施設、遊戯場、遊園地、結婚式場、食堂・レストラン・喫茶店の経営および施設の賃借 <p>3 サカタのタネ グリーンサービス株式会社</p> <p>(1) 設立年月日 平成 30 年 4 月 12 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 岩井 雅彦</p> <p>(3) 所在地 横浜市都筑区仲町台三丁目 5 番 7 号第三セキビル</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 種子、苗木、球根の販売に関する事業（生産を除く） ・ 土木工事、造園緑化工事、外構工事、温室工事、農業施設工事の企画、設計、監理、監修、請負に関する事業
<p>選定理由</p>	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エリアごとに、その特性や課題を踏まえた具体的な維持

	<p>管理の提案となっており、評価でき、適切な水準の管理運営が期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園を地域やみどりの拠点と位置づけ、地域や各種団体、里山ガーデンをはじめとする周辺の公園などの施設との幅広い連携を提案しており、評価できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。 <p>選定基準による採点の結果、第1順位の評価点となった。</p>
--	---

ソ 座間谷戸山公園

名 称	公益財団法人神奈川県公園協会
概 要	<p>(1) 設立年月日 昭和 50 年 3 月 20 日</p> <p>(2) 代表者 理事長 平野 浩一</p> <p>(3) 所在地 横浜市中区扇町三丁目 8 番地 8</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等 安らぎと快適な生活空間を提供する公園施設等の管理運営、利用促進等
選定理由	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園の利用状況や課題を踏まえ、ゾーニングを明示した具体的な維持管理や、健康づくりも視野に入れた里山での様々な利用促進プログラム、里山の管理などを学び、体験する場であるやとやま学校の開設の取組は評価でき、適切な水準の管理運営が期待できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案額の積算は適切になされている。

	<p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。 <p>選定基準による採点の結果、第1順位の評価点となった。</p>
--	---

タ 津久井湖城山公園

名 称	神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループ
概 要	<p>1 公益財団法人神奈川県公園協会</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 50 年 3 月 20 日</p> <p>(2) 代表者 理事長 平野 浩一</p> <p>(3) 所在地 横浜市中区扇町三丁目 8 番地 8</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等 安らぎと快適な生活空間を提供する公園施設等の管理運営、利用促進等 <p>2 サカタのタネ グリーンサービス株式会社</p> <p>(1) 設立年月日 平成 30 年 4 月 12 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 岩井 雅彦</p> <p>(3) 所在地 横浜市都筑区仲町台三丁目 5 番 7 号第三セキビル</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 種子、苗木、球根の販売に関する事業（生産を除く） 土木工事、造園緑化工事、外構工事、温室工事、農業施設工事の企画、設計、監理、監修、請負に関する事業
選定理由	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園の特性である歴史と里山、水といこいの魅力を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。 GPS を活用した植物管理や樹林更新計画の作成、地域の歴史・自然を学べるプログラムの提案がなされおり、評価できる。

	<p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。
--	--

チ 茅ヶ崎里山公園

名 称	神奈川県公園協会・小田急ビルサービスグループ
概 要	<p>1 公益財団法人神奈川県公園協会</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 50 年 3 月 20 日</p> <p>(2) 代表者 理事長 平野 浩一</p> <p>(3) 所在地 横浜市中区扇町三丁目 8 番地 8</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等 ・ 安らぎと快適な生活空間を提供する公園施設等の管理運営、利用促進等 <p>2 株式会社小田急ビルサービス</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 41 年 11 月 1 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 今井 士郎</p> <p>(3) 所在地 東京都渋谷区代々木二丁目 28 番 12 号</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物、施設の設備管理、警備、案内、清掃および衛生管理業 ・ 公園・緑地および植栽管理業
選定理由	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性である里山環境を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。 ・ 里山環境の保全や環境教育の推進が充実し、農、歴史、食などをテーマとした様々な利用促進の取組も提案され評価できる。

	<p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。
--	--

ツ あいかわ公園

名 称	公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団
概 要	<p>(1) 設立年月日 平成4年10月1日</p> <p>(2) 代表者 理事長 和田 久</p> <p>(3) 所在地 愛甲郡清川村宮ヶ瀬 940-4 番地</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水源環境の理解推進に関すること ・ 宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化の推進に関すること
選定理由	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広大な敷地や充実した大型遊具、宮ヶ瀬湖周辺の拠点との連携など、公園の特性を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。 ・ 地域と連携した集客力のある大規模イベントの開催など、様々な利用促進の提案や、救急救命士の配置など、事故発生時における体制の確保については、評価できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有資格者の配置などの執行体制の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

テ おだわら諏訪の原公園

<p>名 称</p>	<p>おだわら諏訪の原公園パートナーズ (構成：横浜緑地株式会社、伊豆箱根鉄道株式会社、株式会社加藤造園)</p>
<p>概 要</p>	<p>1 横浜緑地株式会社 (1) 設立年月日 昭和 49 年 6 月 4 日 (2) 代表者 代表取締役 樋熊 浩明 (3) 所在地 横浜市磯子区杉田四丁目 5 番 10 号 (4) 主な事業 ・ 公園、緑地、樹木、芝生等の保全管理および病虫害防除 ・ 公園、緑地、庭園、動植物園、遊園地、ゴルフ場、スポーツ施設、研修・宿泊施設等、およびその付帯施設の運営維持管理業務</p> <p>2 伊豆箱根鉄道株式会社 (1) 設立年月日 大正 5 年 12 月 7 日 (2) 代表者 代表取締役 伍堂 文康 (3) 所在地 静岡県三島市大場 300 番地 (4) 主な事業 ・ 鉄道事業、軌道業、索道業 ・ 自動車運送事業ならびに自動車道事業</p> <p>3 株式会社加藤造園 (1) 設立年月日 昭和 52 年 4 月 1 日 (2) 代表者 代表取締役 加藤 一郎 (3) 所在地 小田原市久野 2307 番地 (4) 主な事業 ・ 造園工事業 ・ 植木、銘石の販売</p>
<p>選定理由</p>	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会(外部評価委員会)での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の各ゾーンの特性や課題を踏まえた具体的な管理運営の提案があり、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。 ・ 未病改善の取組や隣接する小田原フラワーガーデン等と

	<p>の連携、閑散期に対応したプログラム、集客のための綿密な広報戦略等の提案は、評価できる。</p> <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。
--	---

ト 境川遊水地公園

名 称	神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループ
概 要	<p>1 公益財団法人神奈川県公園協会</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 50 年 3 月 20 日</p> <p>(2) 代表者 理事長 平野 浩一</p> <p>(3) 所在地 横浜市中区扇町三丁目 8 番地 8</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等 ・ 安らぎと快適な生活空間を提供する公園施設等の管理運営、利用促進等 <p>2 サカタのタネ グリーンサービス株式会社</p> <p>(1) 設立年月日 平成 30 年 4 月 12 日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 岩井 雅彦</p> <p>(3) 所在地 横浜市都筑区仲町台三丁目 5 番 7 号第三セキビル</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 種子、苗木、球根の販売に関する事業（生産を除く） ・ 土木工事、造園緑化工事、外構工事、温室工事、農業施設工事の企画、設計、監理、監修、請負に関する事業
選定理由	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性である、遊水地機能やスポーツ利用等を踏まえた、維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営は期待できる。

	<ul style="list-style-type: none">・ 遊水地機能を確保しつつ、ビオトープによる生物多様性保全、年間を通じた運動施設の維持・管理運営は評価できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。
--	--

【議案（条例その他 その2）60頁 定県第107号議案】

23 県営住宅（横浜等地域）の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県県営住宅条例第66条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	県営住宅（横浜等地域）
イ 施設の所在地	横浜市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、寒川町、二宮町及び山北町
ウ 指定管理者	
(ア) 名称	株式会社東急コミュニティー
(イ) 主たる事務所の所在地	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
エ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）61頁 定県第108号議案】

24 県営住宅（川崎地域）の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県県営住宅条例第66条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	県営住宅（川崎地域）
イ 施設の所在地	川崎市
ウ 指定管理者	
(ア) 名称	株式会社東急コミュニティー
(イ) 主たる事務所の所在地	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
エ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）62頁 定県第109号議案】

25 県営住宅（相模原等地域）の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県県営住宅条例第66条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	県営住宅（相模原等地域）
イ 施設の所在地	相模原市、座間市及び愛川町
ウ 指定管理者	
(ア) 名称	株式会社東急コミュニティー
(イ) 主たる事務所の所在地	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
エ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

【議案（条例その他 その2）63頁 定県第110号議案】

26 厚生住宅及び県営住宅（横須賀三浦地域）の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

旧神奈川県営の厚生住宅に関する条例第10条及び神奈川県県営住宅条例第66条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	厚生住宅及び県営住宅（横須賀三浦地域）
イ 施設の所在地	横須賀市、逗子市、三浦市及び葉山町
ウ 指定管理者	
(ア) 名称	株式会社東急コミュニティー
(イ) 主たる事務所の所在地	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
エ 指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

(参考) 指定管理者候補の選定過程等

1 募集経過

(1) 募集期間

令和3年1月20日から令和3年3月15日

(2) 公募説明会

令和3年2月8日

2団体参加

(3) 応募状況

のべ8団体が応募

2 神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会住宅部会
(外部評価委員会)における審査

(1) 委員会委員

委員名	職業	委員区分
大江 守之	慶應義塾大学名誉教授	学識経験者
大杉 泉	公認会計士	経理・労務管理識見者
三品 篤	弁護士	法務識見者
山崎 智美	公益社団法人日本社会福祉士会副会長	利用者側の視点に立った有識者
山下 健	独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部神奈川エリア 経営部長	住宅事業者

(2) 委員会開催状況

年月日	回数	内容
令和2年11月6日	第1回	選定基準(案)の意見聴取
令和3年3月29日	第2回	選定基準、評価方法の確認
令和3年4月9日	第3回	川崎地域及び相模原等地域の申請団体のヒアリング
令和3年4月16日	第4回	横浜等地域及び横須賀三浦地域の申請団体のヒアリング
令和3年4月23日	第5回	評価点等の協議・決定

(3) 応募団体と評価点

ア 横浜等地域

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	株式会社東急コミュニティー （東京都世田谷区）	43	25	22	90
2	一般社団法人かながわ土地建物保全協会（横浜市）	43	21	21	85

イ 川崎地域

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	株式会社東急コミュニティー （東京都世田谷区）	43	25	22	90
2	一般社団法人かながわ土地建物保全協会（横浜市）	43	22	21	86

ウ 相模原等地域

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	株式会社東急コミュニティー （東京都世田谷区）	43	25	22	90
2	一般社団法人かながわ土地建物保全協会（横浜市）	43	21	21	85

エ 横須賀三浦地域

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	株式会社東急コミュニティー （東京都世田谷区）	43	25	22	90
2	一般社団法人かながわ土地建物保全協会（横浜市）	43	21	21	85

3 行政改革推進本部における指定管理者候補の選定

(1) 行政改革推進本部

ア 決定日

令和3年5月31日

イ 構成

知事、副知事、理事、各局長、地域県政総合センター所長、企業庁長、教育長等

(2) 指定管理者候補

ア 横浜等地域

名 称	株式会社東急コミュニティー
概 要	(1) 設立年月日 昭和45年4月8日 (2) 代表者 代表取締役社長 雑賀 克英 (3) 所在地 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号 (4) 主な事業 ・ 土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業
選定理由	県営住宅等を取り巻く様々な課題についての取組や節減努力が高く評価できる。

イ 川崎地域

名 称	株式会社東急コミュニティー
概 要	(1) 設立年月日 昭和45年4月8日 (2) 代表者 代表取締役社長 雑賀 克英 (3) 所在地 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号 (4) 主な事業 ・ 土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業
選定理由	県営住宅等を取り巻く様々な課題についての取組や節減努力が高く評価できる。

ウ 相模原等地域

名 称	株式会社東急コミュニティー
概 要	(1) 設立年月日 昭和 45 年 4 月 8 日 (2) 代表者 代表取締役社長 雑賀 克英 (3) 所在地 東京都世田谷区用賀四丁目 10 番 1 号 (4) 主な事業 ・ 土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業
選定理由	県営住宅等を取り巻く様々な課題についての取組や節減努力 が高く評価できる。

エ 横須賀三浦地域

名 称	株式会社東急コミュニティー
概 要	(1) 設立年月日 昭和 45 年 4 月 8 日 (2) 代表者 代表取締役社長 雑賀 克英 (3) 所在地 東京都世田谷区用賀四丁目 10 番 1 号 (4) 主な事業 ・ 土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業
選定理由	県営住宅等を取り巻く様々な課題についての取組や節減努力 が高く評価できる。